

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	ののいち生活支援商品券配布事業 (R7国補正分)	①地域商品券を配布し、米などの食料品の物価高騰による家計の負担を軽減する。 ②地域商品券及び事務費 ③令和8年3月1日時点住民基本台帳登録人数(見込) 55,000人 $55,000人 \times 10,000円 = 550,000千円$ 事務費 30,000千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出] ※うち480,000千円に交付金を充当 ④全市民	R8.3	R9.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰支援給付金 (R7給食費賄材料費高騰対応分)	①物価高が続く、学校給食の賄材料費が高騰している。高騰分を補てん措置することで、給食費の引き上げを回避し、子育て世帯・小中学校の子を持つ世帯の生活を維持する。 ②低所得世帯・小中学校の子を持つ世帯の給食費を軽減 ③ <小学校> 4月～9月: 物価高騰@15円×271,999食 10月～3月: 物価高騰@31円×335,338食 <中学校> 4月～9月: 物価高騰@19円×135,058食 10月～3月: 物価高騰@40円×168,418食 (※1食当たりの物価高騰分は見込値。 社会情勢等により変動の可能性あり) 合計23,778,285円≒23,778千円 ※教職員分の給食費は含まない ④小中学校の子を持つ世帯 (対象児童生徒(※R7.10月時点)小学生3134人、中学生1,574人)	R7.4	R8.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策水道基本料金無償化事業 (R7国補正分)	①物価高騰の影響を受ける市民の消費下支え等を通じた生活者支援のため、2か月間水道基本使用料を無償化する。 ②水道事業会計への補助金 ③口径30ミリ以上の水道契約戸数 1,419戸 ※うち1,000千円に交付金を充当 ④水道契約者(公共施設は除く)	R7.12	R8.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育料物価高騰対策事業(多子軽減) (R7国補正分)	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を緩和するために3歳未満の児童の保育料について、第2子は半額、第3子は満額を軽減する。 ②給付金 ③保護者所得階層区分別の保育料について、軽減。 ※うち11,000千円に交付金を充当 ④対象者850名	R7.4	R8.3